



平成 27 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代表者名 取締役頭取 青柳 俊一
(コード番号 8337 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員 経営企画部長
梅田 仁司
電話番号 043-243-2111 (大代表)

債権の取立不能又は取立遅延に関するお知らせ

当行の取引先である株式会社サカタは、千葉地方裁判所松戸支部より、平成 27 年 3 月 13 日付で破産
手続開始決定がされ、当行は平成 27 年 3 月 18 日に破産手続開始通知書を受領しました。これに伴い、
下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延が生じますのでお知らせいたします。
なお、同債権については既に全額償却済みであり、決算に与える影響はございません。

記

1. 株式会社サカタの概要

- (1) 商 号 株式会社サカタ
- (2) 所 在 地 千葉県松戸市南花島 4 丁目 65 番地 5
- (3) 代表者の氏名 阪田 勇
- (4) 事業の内容 建設業 (総合工事業)
- (5) 資 本 金 50 百万円
- (6) 設 立 年 月 日 昭和 27 年 8 月 30 日
- (7) 当行との関係 融資取引先であり、資本関係、人的関係はございません

2. 同社に対する債権の種類及び金額

貸出金 5,361 百万円

3. 今後の見通し

上記債権額については、既に全額償却済みであり、平成 26 年 11 月 7 日に公表しております平成
27 年 3 月期通期の業績予想につきましては、変更ありません。

以 上